

2025 年 7 月 2 日

株主の皆さまへ

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

株主の皆さまのご質問・ご意見に関する当社の考え方等について

当社第 23 期定時株主総会に先立ち、多数のご質問・ご意見をお寄せいただきまして、ありがとうございました。お寄せいただいたご質問・ご意見のうち、株主の皆さまのご関心の高いと思われる事項等についての、当社の考え方等は下記のとおりです。

株主の皆さまには、今後ともなお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

記

株主の皆さまのご質問・ご意見	当社の考え方等
収益計画において今後の金利動向をどのように織り込んでいるか、考え方を教えてほしい。	国内長期金利は、米国大統領選以降の米国長期金利の上昇や日本銀行の早期の利上げ観測等もあり、一時的にやや上昇が加速した一方で、本年 4 月に相互関税措置の発表を受けた相場の急変により急激に低下するなど、変動の大きい相場でした。日本銀行のコメントを踏まえますと、実質金利が大きくマイナスになっている状態を是正していくという金融正常化の姿勢に変化はなく、利上げのタイミングは後ろ倒しになることはあっても、基本的には、政策金利を引き上げていくのではないかと考えております。 もっとも、各国の通商政策等を巡る不確実性は、極めて高い状態にあると認識しております。今後の展開によっては関税等が生産活動や企業収益の重石となり、製造業を中心に労働需要の抑制や賃上げ機運の後退に作用する可能性があるため、こうした点も考慮し、当社の 2025 年度の収益計画は、やや保守的な観点から、円の政策金利は現行の 0.5%から変動しないという前提で作成しております。

株主の皆さまのご質問・ご意見	当社の考え方等
米国の関税措置による業務影響を教えてください。	足許、米国政権の関税措置等による影響で業務環境の先行き不透明感が増す中、これらの影響を織り込みつつも、中期経営計画で掲げた各種施策への取組みを通じ、増益基調を維持してまいります。具体的な影響については、市場環境の変動として、為替に関し▲125 億円、金利に関し▲150 億円、株価に関し▲350 億円、各事業部門のビジネス影響に関し▲375 億円を、マイナス影響として織り込んでおります。 また、お客さまへの影響も広範に及ぶと認識しており、米国の関税措置等を端緒とする景気後退リスクへの予防的な手当として、2024 年度にフォワードルッキング引当を 900 億円繰り入れております。 引き続き、お客さまとの密なコミュニケーションを通じ、お客さまの状況を適時に把握し、適切に対応するとともに、グループ内外の知見を活用して幅広く網羅的に情報収集を行い、機動的な業務運営を行ってまいります。
株価についての考え方を教えてください。	当社の株価は、現中期経営計画がスタートした 2023 年度以降、急速に上昇し、本年 3 月には一時、株価純資産倍率（PBR）1 倍を上回る水準に達しました。これは、資本効率の改善に向けた施策をしっかりと進めてきたことにより自己資本利益率（ROE）が向上したことに加え、ついにマイナス金利政策が終焉を迎え、政策金利が正常化していく中、銀行ビジネスへの期待が大きく上昇したためと考えています。 しかし、本年 4 月に入り、米国の相互関税措置が発表されて以降、国内金利の上昇期待が一気に後退したことで、当社の株価も一時大きく下落しました。 足元の株価は回復基調にありますが、こうした不透明な環境において、手を緩めることなく、ROE の更なる改善を進めていくこと、また、環境に左右されない持続可能な成長を自ら創出し、株価収益率（PER）を向上させていくことにより、企業価値を持続的に高めてまいります。

株主の皆さまのご質問・ご意見	当社の考え方等
株式分割について教えてほしい。	当社は、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、更に投資しやすい環境を整え、多様な層の皆さまに当社の株主となっていただけるよう、2024年9月30日を分割の基準日とし、翌日の10月1日付で、普通株式を1株につき3株の割合をもって分割いたしました。 東京証券取引所が、投資単位が50万円以上の企業に対し株式分割による投資単位の引き下げを求めていること、また、個人投資家の求める投資単位の水準が現状では10万円程度であるとのアンケート結果を公表していることは、承知しております。当社の株価は、本年3月末の終値が3,795円、足許は3,600円前後ですが、引き続き推移を注視してまいります。
上場金融商品取引所をどのように決定したのか、教えてほしい。	当社では、取引される株式の量等を総合的に勘案し、多様な層の皆さまに当社の株主となっていただけるよう、上場する金融商品取引所を決定しております。現在、国内では、東京証券取引所（プライム市場）及び名古屋証券取引所（プレミアム市場）に、海外では、米国預託証券（ADR）をニューヨーク証券取引所（NYSE）に上場しております。

株主の皆さまのご質問・ご意見	当社の考え方等
配当を含む株主還元方針について教えてください。	当社は、健全性の確保を前提に、株主還元の強化及び成長投資をバランスよく実現し、持続的な株主価値の向上を図ることを資本政策の基本方針としております。その中で、株主還元については、配当を基本とし、累進的配当及び配当性向 40%とすることを方針に掲げ、増配については、これらの方針に基づき、純利益の成長を通じて実現してまいります。また、成長投資については、成長が期待できる分野への投資や当社の戦略に合致した案件に対する機会を捉えた投資を実施してまいります。 2024 年度の期末配当金については、上記の配当性向目標を踏まえ 62 円とし、事業年度を通じての配当金は 122 円となりました。また、本年 5 月には、1,000 億円の自己株式の取得枠を設定したほか、2025 年度を通じての配当金は、1 株につき 136 円と、2024 年度に比べて 14 円の増配を予定しております。 なお、現在、当社は、次期中期経営計画の策定に向けた検討を進めております。2024 年 3 月末からの 5 カ年で、政策保有株式の簿価残高を 6,000 億円削減する目標も踏まえますと、政策保有株式の売却益が剥落した後も、持続的な成長を実現していくための成長戦略をどのように描くかは重要なテーマであると考えております。健全性の確保を前提に、どのような株主還元方針が最適であるかについても検討し、今後も、株主還元と成長投資へのバランスのよい資本配賦を実現してまいります。
株主優待制度の導入について、考え方を教えてください。	株主優待制度について、現状具体的に決定していることはございませんが、現中期経営計画で掲げているとおり、1 株当たりの配当金を安定的に引き上げることにより、株主還元に努めていきたいと考えております。

株主の皆さまのご質問・ご意見	当社の考え方等
株主提案の第 5 号議案に対する取締役会意見について、教えてほしい。	上記のとおり、当社は、累進的配当及び配当性向 40%を方針として掲げております。累進的配当方針とは、業績が減益となる場合にも原則減配はしないことを株主の皆さまにお約束するものであり、ある意味では配当政策の柔軟性を制限した運営と言えます。株主提案の第 5 号議案を前提とした場合、配当性向は 43%となりますが、配当政策の柔軟性を維持する観点からは、配当性向 40%という方針から逸脱する事態はできるだけ避け、40%を上回る株主還元については、機動的な自己株式取得を行うべきだと考えています。
配当金支払日について教えてほしい。	2024 年度の剰余金の配当に際しては、1 名の株主さまからの株主提案を踏まえ、第 23 期定時株主総会の決議をもって確定する配当金額に基づき、配当金の支払いの手続きをとりますため、支払開始日を 7 月 18 日といたしました。 2025 年 3 月期末現在、当社の株主さまは約 58 万 7 千名いらっしゃいます。配当金に係る税額計算並びに配当金計算書類等の印刷及び発送等の支払実務対応を勘案しますと、斯かる規模の株主さまにお支払いするにあたっては、相応の時間を要することとなります。 また、仮に、定時株主総会での配当金額の確定を待たず、会社提案の金額で支払いの手続きを進めたのち、会社提案が否決・株主提案が可決された場合、差額を追加でお支払いする手続きが必要となりますが、このような対応は、支払実務の観点からは極めて困難であります。 以上の事情を踏まえ、会社提案と株主提案のどちらの議案が可決された場合でも、確実に配当金をお支払いできるよう、配当金の支払開始日を設定しております。株主提案を踏まえたやむを得ない対応であり、また、決議後に手続きをとった場合の最も早い日程を設定したものですので、何卒ご理解いただきたいと存じます。

株主の皆さまのご質問・ご意見	当社の考え方等
取締役会の構成及び取締役会議長の選定理由並びに取締役会のサクセッションプランについて、教えてほしい。	第 23 期定時株主総会における第 2 号議案の承認可決後、当社取締役の総数は 13 名、うち独立社外取締役は 7 名と、過半数を独立社外取締役が占めております。現在の取締役会の構成は、取締役会の役割や責務を実効的に果たすための知識や経験等を、全体としてバランスよく備えた適正なものであり、取締役会の監督機能を一層強化することになると考えております。 取締役会の議長については、経営トップの経験がある社内非執行の会長が務めることで、取締役会の審議が充実すると考えております。また、社外取締役については、各専門分野で指導的役割を果たし豊富な実務経験や専門的知見を有していること、また、適時適切に経営陣に対する意見表明や指導・監督を行う能力を有していることを基準に、候補者を選定しております。 現時点では、現在の取締役会の構成が最適と考えておりますが、当社グループが持続的に企業価値の向上を図るうえで、取締役について順次交代を行うことも必要と考えており、計画的なサクセッションが行われるよう、引き続き努めてまいります。
SMBC の預金金利について今後の方針を教えてほしい。	円預金の金利水準については、市場金利や他行金利の動向、SMBC の収益環境、金融情勢等を勘案し、絶えず見直しを実施しております。引き続き、日本銀行の金融政策やマーケット状況を注視し、適正な金利水準を検討してまいります。
資本強化のための買収・合併を考えているか、教えてほしい。	当社グループは、質の伴った成長を目指しており、合併や再編は持続的に競争力を高め、社会的価値と経済的価値を両立させるための戦略的な選択肢の 1 つと考えております。 資本強化の手段については、国内外の市場環境や規制の動向を踏まえたうえで、慎重かつ柔軟に検討し、必要な時期に適切な判断を行ってまいります。

株主の皆さまのご質問・ご意見	当社の考え方等
地方銀行との提携について教えてほしい。	地方銀行との連携は、地域経済の活性化やビジネス機会創出のための選択肢の 1 つと考えており、当社グループでは、それぞれの地域の状況や各金融機関の経営戦略等を踏まえて、個別に検討しております。直近の取組事例としては、次のとおりです。 ・ 2023 年 12 月、SMBC クラウドサインが、阿波銀行と業務提携し、同行のお客さま向けに電子契約クラウドサービス「SMBC クラウドサイン」を提供 ・ 2024 年 2 月、SMBC が、常陽銀行と足利銀行の持株会社であるめぶきフィナンシャルグループに対して、同社の投融資先の温室効果ガス排出量を算定するためのサービス「パーセフォニ」の導入を支援 ・ 本年 4 月、SMBC 信託銀行が、常陽銀行と業務提携し、同行のお客さま向けに「スマート相続口座」を提供
店舗戦略について教えてほしい。	SMBC では、2023 年 3 月以降、「Olive」を軸に、利便性の高いデジタルサービスを提供しておりますが、インターネット上で手続きを完結できない場面等も想定されることから、引き続き実店舗を維持することの意義は大きいと考えております。また、デジタル化が進む中、実店舗に関して他社との差別化を図ることがより重要になると考えており、商業施設等において平日夜間や土日にも営業をする「ストア」の出店を進めております。引き続き、デジタルサービスの拡大と「ストア」の展開を通じて、お客さまの更なる利便性の向上を目指してまいります。

株主の皆さまのご質問・ご意見	当社の考え方等
SBI との提携を踏まえ、グループ内での SMBC 日興証券の位置付けに変更があるか、教えてほしい。	2020 年 4 月、当社グループは、デジタル・対面を含む各種領域における強みを活かし、お客さまにより一層利便性の高いサービスを提供すべく、SBI グループとの戦略的資本・業務提携に関する基本合意を発表いたしました。以降、SBI 証券とは、証券・カード・デジタル等のビジネスで個人向けデジタル金融サービスの一層の連携を促進し、2023 年 3 月、「Olive」と SBI 証券の連携を開始いたしました。また、本年 6 月には、「Olive」の新たな資産運用サービスの提供に向けて、SBI グループとの間で「個人向け資産運用サービスに関する業務提携契約」を締結したこと、また、関係当局による認可等を前提に、2025 年度内を目途とした事業開始に向け、準備会社を設立する予定であることを公表いたしました。 SBI との提携後も、SMBC 日興証券が当社グループの中核証券会社であるという位置付けは変わりません。SMBC 日興証券の質の高い対面でのコンサルティング力と、SBI 証券の利便性が高いネット証券サービスを通じ、それぞれの強みを活かしながら、より多くのお客さまにご利用いただけるよう、連携を進めてまいります。
SMBC と SMBC 信託銀行の間の連携状況について教えてほしい。	SMBC 信託銀行は、不動産や信託といった信託銀行特有の機能、また、外貨の運用や決済に関する同行の強みを活かし、当社グループのお客さまに対し、幅広いソリューションを提供しております。 SMBC では、外貨に関し高度な提案力を持つ SMBC 信託銀行と連携し、グループでお客さまの幅広いニーズに対応しているほか、SMBC 信託銀行の有する外貨に係るノウハウを SMBC としても取り入れ、グループにおけるサービスの水準の向上を図ってまいります。

株主の皆さまのご質問・ご意見	当社の考え方等
貸金庫の管理態勢について教えてほしい。	SMBC では、2024 年 12 月に貸金庫の管理態勢に関する点検を実施いたしましたが、現時点において問題となる事象は発見されておりません。貸金庫の管理の高度化を目指し、SMBC では、貸金庫のスペアキーを管理する格納庫の鍵を、本部に集約し、各店舗において本部への申請なくスペアキーを使用することはできない態勢を構築するなど、貸金庫に関する不正の未然防止に取り組んでおります。
インサイダー取引規制への対応について教えてほしい。	当社では、インサイダー取引を未然に防止するため、情報管理や株式の売買手続等に関する社内規程を制定し、役職員に徹底しているほか、グループ会社における規程の整備に関する支援や、取組内容の共有等を通じ、グループ全体でのインサイダー取引の防止に向けて取り組んでおります。これらの取組みが役職員に浸透・定着するよう、研修による周知の徹底やモニタリングによる牽制等に注力しており、引き続き、適切な態勢整備に努めてまいります。
「Olive」について、より分かりやすい打ち出しを検討してほしい。	SMBC では、「Olive」アカウントを開設いただいたお客さまに対し、銀行アプリ及び「Olive フレキシブルペイ」の使い方に関するインターネットダイレクトメールを配信しているほか、自社メディア「Olive Times」等、ホームページ上での情報の発信も行っております。 「Olive」はリリース以降、好評をいただき、非常に多くのお申込みをいただいております。お客さまにより便利にご利用いただけるよう、操作性の改善や利用方法の発信に努めてまいります。
「Olive」について、旧 OMC カードや他アプリとの連携等を検討してほしい。	ご不便をおかけしている点につきまして、お詫び申し上げます。お客さまへのサービス向上に向けて、システム面の対応も含め検討してまいります。 今後とも、お客さまの声にしっかりと耳を傾け、より多くのお客さまに満足いただけるサービスの提供に努めてまいります。

株主の皆さまのご質問・ご意見	当社の考え方等
「V ポイント」・「V ペイ」について今後の戦略を教えてください。	「V ポイント」は、約 16 万店舗に上る提携先の店舗等において、クレジットカードやスマートフォンアプリの提示、三井住友カードが発行するクレジットカードを用いた対面・非対面での決済を通じ、貯めていただくことが可能です。貯まった「V ポイント」は、提携先の店舗等での決済に使用いただけるほか、「Olive」や「V ポイント Pay アプリ」を通じて、1 億店舗を超える世界中の Visa 加盟店において決済にお使いいただけます。 また、「V ポイント」は、世界中の Visa 加盟店において日常的に使っていただけるサービスであり、今後も、特定の経済圏に縛られず、皆さまにお使いいただきやすいポイントとして、日本でナンバーワンのポイントサービスを目指してまいります。
海外売上比率について教えてください。	米国を中心とした商業銀行業務と投資銀行業務を一体的に行う CIB ビジネスの強化や、アジア地域での基盤拡大への注力等を通じ、当社グループの海外ビジネスは堅調に拡大しており、2024 年度の海外収益比率は連結業務純益ベースで約 34.4%と、当社グループの成長を牽引しております。引き続き、各国の金融政策や地政学リスクにも留意しつつ、米国・アジアを中心に、グループの成長の軸である海外ビジネスに注力してまいります。 他方で、国内においても、更なる金利上昇の可能性を踏まえ、様々な収益機会があると考えております。具体的には、リテール事業部門における、総合金融サービス「Olive」を活用した効率的な顧客基盤の拡大や、ホールセール事業部門における、お客さまの更なる成長や資本効率の改善に向けて活発化する企業活動の捕捉等を通じ、国内においても収益成長を図ってまいります。

株主の皆さまのご質問・ご意見	当社の考え方等
米国におけるデジタルリテールバンキング事業について教えてほしい。	当社グループでは、米国事業の拡大及び深化を、現中期経営計画の重点戦略領域の1つと位置付けております。2023年に、SMBCグループ傘下のマニファクチャラーズ銀行（現 SMBC MANUBANK）の一部門である「Jenius Bank」において米国リテールデジタルバンキング事業を開始し、パーソナルローンや貯蓄性預金、モバイルアプリを通じ、顧客体験の向上への取組みを着実に進めることができたと考えております。 デジタルバンクの特徴として、店舗網や旧来型のシステムを有さず、最先端のシステムによるデータ分析やお客さまからのフィードバックの迅速な反映が可能である点を活かし、お客さま満足度の向上に努めてまいります。また、長期的には、本事業を採算性の高いビジネスへと成長させることにより、米国における事業ポートフォリオの多角化及び収益性の向上を目指してまいります。
株主総会資料の内容や、取締役選任議案に関する記載について、考え方を教えてほしい。	当社では、株主総会資料の電子提供制度の趣旨を踏まえ、2023年6月の定時株主総会より、アクセス通知及び議案の概要を記載した株主総会参考書類のみを、議決権を有する全ての株主の皆さまに送付しております。なお、従来のように書面での提供を希望する株主さまにおかれましては、書面交付請求を行うことにより、株主総会資料を書面にて受領いただくことが可能です。 また、取締役選任議案については、会社法の定めやコーポレートガバナンス・コード等を踏まえ、議案の賛否を検討いただくにあたり必要と考えられる情報を、幅広かつ的確に提供すべく、記載事項を拡大・充実させております。 株主の皆さまにとって分かりやすい開示となりますよう、引き続き努めてまいります。

株主の皆さまのご質問・ご意見	当社の考え方等
政策保有先企業への議決権行使について考え方を教えてほしい。	当社グループは、コーポレートガバナンス・コードの規定を踏まえ、「政策保有に関する方針」及び「政策保有株式に係る議決権行使基準」を公表しております。「政策保有株式に係る議決権行使基準」では、①原則、全ての議案に対して議決権行使すること、②政策保有先の中長期的な企業価値の向上の観点から、当該企業の経営状況も勘案、議案ごとの賛否を判断すること等を定めているほか、当社取締役会において、同基準に基づいて適切に議決権が行使されていることを確認しております。
オープンソースソフトウェアに関するセキュリティ対策について、考え方を教えてほしい。	オープンソースソフトウェアは利便性が高い一方で、脆弱性が発見された場合に悪用されるリスクも高いものと認識しております。そのため、開発するシステムの特長や保守性等を総合的に踏まえるとともに、オープンソースソフトウェアを利用する場合には、信頼性についても十分に検討する必要があると考えております。 最新のサイバー脅威を踏まえたセキュリティ対策を実装することで、お客さまに安心・安全なサービスを提供できるよう、引き続き努めてまいります。

以 上